

「強い地域経済」の好循環を支える「中小企業」の戦略への位置づけの明確化を

2026年6月24日

日本商工会議所

会頭 小林 健

1. 「地域」における民間投資の喚起を

日本成長戦略は、官民略的投資で供給力強化を図り、潜在成長率の底上げを目指すものである。「官民投資ロードマップ」に基づく戦略分野への集中投資と複数年度に亘る予算化、設備投資減税等は事業者の予見可能性と成長期待を高める。商工会議所は、多様な主体と協働で企業の成長への挑戦を伴走支援し、「地域」における民間投資の喚起を後押しする。

2. 「強い地域経済」の好循環を支える「中小企業」の戦略への位置づけの明確化を

雇用の約7割（三大都市圏を除くと約9割）を担う中小企業の成長なしに日本経済全体の成長はない。「強い地域経済」の好循環の原動力でもある。日本成長戦略に「中小企業が成長産業のサプライチェーンや技術、生産等を支える基盤である」ことを明確に位置付け、そこから生まれる経済効果を日本全体へ波及・循環させる視点を明記されたい。「地域未来戦略」と平仄を合わせて、中小企業目線から新たな挑戦や投資喚起を促す具体的な施策や支援等も盛り込まれたい。

現在、中小企業経営は、円安と物価高等のコスト増で価格転嫁も十分行えず、賃上げや投資の原資確保が難しく、足元の賃上げ率も4.01%と健闘しつつも先行きは不透明な見通しである。約1兆円の中小企業予算と支援を駆使し、DX、生産性向上、取引適正化、知財の創造・活用・保護の推進等、中小企業の自律的な成長と投資を促していく必要がある。事業承継税制の恒久化等、中小企業の成長や経営基盤強化を後押しする税制の拡充、および変形労働時間制の要件緩和等による柔軟な働き方の推進が不可欠である。

中東情勢は沈静化しつつあるとはいえ、エネルギー価格高騰が企業の投資を含めた事業活動に影を落としている。供給面の停滞や目詰まり等はすぐには解消されないことも鑑み、状況を見極め、資金繰り等の必要な対策を機動的に講じられたい。

3. 市場の信認の確保を前提とした責任ある積極財政を

中長期的な経済・財政の姿に関する試算が示されたが、日本成長戦略の推進には、人口減少社会や地域経済の疲弊、持続可能な社会保障制度等の構造的な課題克服に向け、優先順位付けを意識したメリハリのある政策とワイズスペンディングを徹底し、市場の信認の確保を前提とした、責任ある積極財政を推進されたい。特に、足元の過度な円安の是正には確固たる覚悟で取り組まれたい。地政学リスクが高まる中、インフレ加速の回避など、急激に経済環境が変化しても腰折れしない、レジリエントな「強い経済」を官民挙げて目指し、必要に応じ、機動的な政策変更等も行える環境整備を図られたい。

以上の観点から、8つの横断的課題を中心に、「中小企業の賃上げと投資の好循環」を実現するために必要な具体的な項目は以下のとおり。是非とも戦略に盛り込まれたい。

【別紙】日本成長戦略に盛り込むべき項目

1. 「戦略17分野」関連

◆観光

○地域経済を牽引する基幹産業としての観光

観光は、地域の多くの事業者が関係する裾野の広い産業である。2025年の訪日外国人旅行者数、同消費額はいずれも過去最高を更新し、主要な輸出産業である自動車産業に次ぐ規模に成長した。観光産業は、地域や中小企業への波及効果が極めて高い成長産業であり、官民挙げた重点投資分野として戦略17分野に加え、地域における投資拡大と供給力強化を推し進めるべきである。

2. 「8つの分野横断的課題」関連

◆賃上げ環境整備

○取引適正化の取り組み加速、約1兆円の国の中小企業予算による支援推進

中小企業・小規模事業者の持続的な賃上げには、「価格転嫁など取引適正化の徹底」、「成長投資・生産性向上に向けた投資促進」、「事業承継・M&A等の事業再編」などを通じた原資の確保が不可欠。特に価格転嫁・取引適正化においては、官公需およびBtoCにおける取組みを加速すべきである。

中小企業庁が進めている「中堅・中小企業の『稼ぐ力』強化戦略」に基づき、中小企業・小規模事業者の成長投資・生産性向上などへの挑戦を強力に後押しする予算・税制について、国が責任をもって拡充する必要がある。

また、約1兆円の中小企業予算による施策を前提としつつ、地方においても、自治体独自の事業者支援の取組みや商工会議所の経営指導員の増員等の支援機関の体制強化等への予算措置の拡充が求められるが、国は、地方自治体のこれら予算措置についても支援すべきである。

○中小企業の円滑な事業承継を後押しする「事業承継税制の特例措置の恒久化」

中小企業の稼ぐ力を高め、地域経済の持続可能性を高めるためには、経営者の事業承継を契機とした生産性向上・付加価値拡大等を促すことが極めて重要である。

また、中小企業は、地域コミュニティやまちづくり活動への積極的な参画を通じて地域に貢献する必要不可欠な存在であり、その事業承継の円滑化は恒久的な課題として取り組むべきである。

については、地域に価値ある事業を残し、次世代経営者による経営革新を後押しするため、「事業承継税制の特例措置の恒久化」が必要である。

○産業競争力の源泉となる企業の成長サイクルを強化する知財支援の強化

企業の「稼ぐ力」の強化には、イノベーションや新事業展開、無形資産活用等による付加価値の創出・拡大への挑戦を支援する施策が不可欠である。産業競争力の源泉となる企業の成長サイクルを強化する観点から、知的財産の創造・活用・保護への支援を強化・拡充する必要がある。

◆労働市場改革

○変形労働時間の要件見直し等の制度の拡充・要件緩和

時間外労働の上限規制について、特に運輸、宿泊・飲食、建設等の特定業種において事業運営に支障が生じている。深刻な人手不足の中で現場を支え、中小企業は取引先都合等による業務しわ寄せ等の外部の影響を強く受けている。健康確保と労使合意を大前提として、変形労働時間制の要件見直し（計画申請後の変更を認める措置、労使合意を得る期間（30 日前）の短縮等）など、制度の拡充・要件緩和による柔軟な働き方を可能とすべきである。

労働基準監督署の監督指導では、法制度の違反に対してのみの指導とすべき。適法な時間外労働時間に対しても過度な指導を行うことで企業活動を委縮させるべきでない。

◆最低賃金

○実態を踏まえた水準への見直し。中央・地方審議会での熟議による決定の重要性

現在の政府目標「2020 年代に全国加重平均 1,500 円」は、中小企業・小規模事業者の経営実態から著しく乖離しており、設定する場合には、企業の支払い能力等の実態を十分踏まえた水準とすべきである。

最低賃金は法定三要素のデータに基づく明確な根拠の下、公労使三者構成の中央・地方審議会での熟議による決定を徹底すべきである。目安を超えることを前提とした支援策（都道府県への交付金等）の提示は、法定三要素に基づく審議の原則を歪め、適切ではない。

◆人材育成

○地域を担う産業人材の定着・育成。労働環境整備のための投資促進支援

中堅・中小企業では、若者・女性等の人材定着に向けて投資余力が少ない中でも、賃上げに加え、福利厚生施設（社員寮、食堂、休憩所等）や空調設備等の労働環境整備に向けた投資にも精力的に取り組んでいる。こうした施設・設備は、生産性向上に資するだけでなく、地域の良質な雇用の場の創出にも寄与することから、税財政支援を図る必要がある。

A X時代における地域の産業振興の基盤となる人材育成に向け、地域の産業界と教育界が一体となって、初等中等から高校、大学・大学院等を通した一体的な人材育成システム改革を行う必要がある、このための支援の拡充が必要である。

◆家事等の負担軽減

○家事等の負担軽減

人手不足の解消には、育児・家事、介護・看護等と両立できる環境整備も重要であり、働く人の暮らしを支える保育・介護・看護分野の人材確保・育成と生産性向上、家事支援サービスの利用促進を図る必要がある。

◆新技術立国・競争力強化

○産業競争力強化に資する分野横断的な基盤技術の集積づくり

戦略 17 分野をはじめ、幅広い産業分野を横断する基盤技術（先端加速器、ロボット・ドローン等）の確立・波及に向けて、国が主導的な役割を担い、国際研究機関の誘致等、国内外からの投資・人材を呼び込む拠点形成を強力に推進する必要がある。

また、先端科学技術分野をリードする担い手の確保・育成に向けて、国立大学等の基盤的経費の拡充、科学技術拠点の立地地域における高等専門学校を設置等を通じた、人材の育成・輩出機能の強化も両輪で進める必要がある。

◆地域の成長基盤強化

○「外国人との秩序ある共生と受入れ」の戦略的な推進

現在、多くの地域や産業は外国人の協力なしに成り立たない状況にある。法制度やルールを守らない者への厳格な対応とともに、将来の国力の維持・強化に向け、外国人を単なる労働力ではなく、共に経済社会を支え合う存在として位置づけ、島国で入国管理しやすい等の日本の強みを活かした国家戦略的な外国人政策を推進すべきである。

客観的なデータに基づき、国益を見据えた将来像の国民的な議論に加え、政策立案から実行までに責任を負う司令塔の設置が急務である。国、地方自治体、企業、支援機関、国民、外国人の役割の明確化と財政措置等の法的根拠となる基本法が必要である。

○地域経済産業の基盤となるエッセンシャルサービスの維持・向上

地域経済社会を支える産業の担い手の確保に資するエッセンシャルサービス（食品等の卸小売、バス・タクシー等の交通、運輸、ガソリンスタンド、教育や医療・介護等）の維持・向上に向け、エッセンシャルサービスの持続的な供給を後押しする税財政支援、生産性向上・広域化・多角化等を図る事業・資産の統合・承継に係る支援を強化すべきである。

○投資の受け皿となる産業用地の確保

政府が「日本成長戦略」とともに進める「地域未来戦略」の下、地域に投資を呼び込み、新たな産業の立地・集積を促すため、受け皿となる産業用地の整備を促すとともに、中堅・中小企業における拠点の新設・拡張ニーズを踏まえた、さらなる税財政支援や規制緩和、手続きの簡素化・円滑化が必要である。

以 上